

引っ越しをする方へ 市役所の手続きチェックリスト

令和5年3月1日現在
: 市外に転出する方
: 市内で転居した方

	手続きの必要な方	手続き内容	必要なもの	窓口／お問い合わせ
<input type="checkbox"/>	①本市に住民登録のある方で他市区町村に引っ越しをする方	転出届 窓口申請	本人確認書類（※1）	市民課、各支所・市民サービスセンター／ ①②③=同課届出・証明グループ (☎22-7447) 同課住民台帳グループ (☎22-7444) ④=各地区保健福祉センター
<input type="checkbox"/>		オンライン申請（※2）	マイナンバーカード	
<input type="checkbox"/>	②本市に住民登録のある方で市内で引っ越しをした方	転居届 窓口申請	本人確認書類（※1）	市民課、各支所・市民サービスセンター／ ①②③=同課届出・証明グループ (☎22-7447) 同課住民台帳グループ (☎22-7444) ④=各地区保健福祉センター
<input checked="" type="checkbox"/>	③印鑑登録している方	印鑑登録手帳の返却	同手帳	
④介護保険被保険者証を持っている方				
<input checked="" type="checkbox"/>	全員	同被保険者証の返却	同被保険者証	④=各地区保健福祉センター
<input checked="" type="checkbox"/>		同被保険者証の住所変更		
<input checked="" type="checkbox"/>		要介護認定を受けている	受給資格証明書の受け取り	
⑤お子さんがいる方				
<input type="checkbox"/>	児童手当を受けている	消滅届		最寄りの各地区保健福祉センター・支所（小名浜・内郷支所を除く）／ 各地区保健福祉センター
<input type="checkbox"/>		住所変更届		
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている	住所変更届	各手当証書	平 (☎22-1163) 小名浜 (☎54-2111) 勿来・田人 (☎63-2111) 常磐・遠野 (☎43-2111) 内郷・好間・三和 (☎27-8690) 四倉・久之浜大久 (☎32-2114) 小川・川前 (☎83-1329)
<input type="checkbox"/>		住所変更届		
<input type="checkbox"/>	乳幼児医療費助成受給者証を持っている	同受給者証の返却	同受給者証	各地区保健福祉センター
<input type="checkbox"/>		住所変更届		
<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成受給者証を持っている	同受給者証の返却	同受給者証	各地区保健福祉センター
<input type="checkbox"/>		住所変更届		
<input type="checkbox"/>	保育所（園）に通っている	退所届		保育所の最寄りの各地区保健福祉センター／ 各地区保健福祉センター
<input type="checkbox"/>		住所変更など		
<input type="checkbox"/>	幼稚園・認定こども園などに通っている	退園届		各幼稚園・認定こども園など
<input type="checkbox"/>		住所変更など		
<input checked="" type="checkbox"/>	小・中学校に通っている	転学通知書の受け取り		市民課、各支所・市民サービスセンター／ 学校教育課就学係 (☎22-1123)
<input checked="" type="checkbox"/>		入学・転学通知書の受け取り		
⑥国民健康保険被保険者証を持っている方				
⑦後期高齢者医療被保険者証を持っている方				
<input checked="" type="checkbox"/>	全員	同被保険者証の返却	同被保険者証	国保年金課（一部市民課扱い）、各支所・市民サービスセンター／ ⑥=同課調査給付係 (☎22-7456) ⑦=同課高齢者医療係 (☎22-7466)
<input checked="" type="checkbox"/>		同被保険者証の住所変更		
<input checked="" type="checkbox"/>	限度額適用認定証などを持っている	同認定証などの返却	同認定証など	⑥=同課調査給付係 (☎22-7456) ⑦=同課高齢者医療係 (☎22-7466)
<input checked="" type="checkbox"/>		同認定証などの住所変更		
<input checked="" type="checkbox"/>	後期高齢者医療被保険者証を持っている	負担区分等証明書などの受け取り	同被保険者証	
⑧ごみの処分				
<input type="checkbox"/>	大型ごみを処分する方	電話申し込みによる有料収集か、分別して各施設へ自己搬入		各地区大型ごみ受付センター（※3） 北部 (☎34-0053) 南部 (☎92-0053) ／清掃管理事務所事業係 (☎56-7963)
<input type="checkbox"/>	別の地区に転居した方	ごみカレンダー（市内10地区に区分）の受け取り		ごみ減量推進課、各支所・市民サービスセンター ／清掃管理事務所事業係

- は転出届、★は転居届を提出する際に、市民課、各支所・市民サービスセンターで併せて手続きができるもの
 - ※1 マイナンバーカードなどの顔写真付きの身分証明書1点または健康保険証などの写真付きでないものを2点のいずれかをお持ちください。
 - ※2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出届の申請がオンライン上（マイナポータル）でできます。来庁の必要がありませんので、積極的に利用してください。返却する場合は各担当窓口へお問い合わせください。
 - ※3 大型ごみの収集申し込みは、住所地により窓口を割り当てています。
北部=平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜・大久 南部=小名浜、勿来、常磐、遠野、田人
- ◇上記のほか、引っ越しに伴う市役所での手続きについては、各担当窓口へお問い合わせください。

ポイント